

令和 8 年度事業計画

I 取組方針

瀬戸内国際芸術祭などの大規模イベントの開催年の翌年となる令和 8 年度は、前年度ほどの大きなイベントが見込まれないことから、本県の豊かな魅力ある地域資源を最大限に活かしながら、新たな発想と工夫をもって、国内外からの観光客のさらなる誘致に向けて全力で取り組んでいく。

特に海外からの観光客の誘致については、高松空港の国際航空路線の就航地を中心に欧米豪も含め観光情報の提供や誘客プロモーション、受入態勢の構築など、国際観光の一層の推進を図るため、関係団体等と連携を密にし、積極的に取り組んでいく。

● 観光誘客の促進

本県の知名度やブランドイメージの向上を図るため、メディアなど各種媒体の活用や企業とのタイアップなどにより、適時で効果的な発信を行うとともに、観光客等が必要とする旬な情報を、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供するほか、SNS を活用した情報発信にも取り組んでいく。また、同サイトの利便性向上を図るため、AI を活用した機能を設けるなどの全面リニューアルを行う。

首都圏、関西圏からの誘客促進のため、観光物産展開催とあわせた駅での交通広告や首都圏プロ野球球団のゲームデースポンサーとなり来場者に対して観光 PR を行うなど、新たな切り口からの誘客促進にも取り組む。

● 観光振興のプラットフォーム機能（観光圏、登録 DMO）の整備

「香川せとうちアート観光圏」（令和 7 年 4 月に国土交通大臣が認定）を推進するプラットフォームとして、また、登録観光地域づくり法人（登録 DMO）（令和 3 年 1 月に観光庁登録）として、地域、関係団体、民間事業者との連携のもと、本県の強みである瀬戸内海や圏域内に点在するアート、文化資源等を活用した着地型旅行商品等の造成や夜型観光の推進、来訪者への情報発信などに取り組み、圏域内での来訪者の周遊・滞在を促進し、滞在型観光地域づくりを推進する。

● 香川の“おもてなし力”の向上

激化している観光客誘致の地域間競争に勝ち抜き、旅行先として選ばれ続けるためには、観光地の魅力向上や情報発信に加え、地域をあげて“おもてなしの心”で観光客をお迎えすることが大切であることから、観光関係者はもとより、県民の方々が地域を知り、郷土愛を醸成し、誇りを持って来訪者に接してもらえるよう、全県的なおもてなし機運を高めるとともに、観光客の利便性の向上に取り組み、国内外から訪れる多くのお客様を、「おせったいの心」で温かくお迎えする。

● 国際観光の推進

円安等を背景にインバウンド需要が増加しており、東京や大阪等を中心に外国人観光客が増加している。本県においても訪日旅行需要を取り込むため、高松空港の国際航空路線が就航する国や地域などに向けて、瀬戸内海の多島美や現代アートをはじめとする本県の魅力をより一層発信するとともに、現地の旅行会社などに対して本県へのツアー商品の造成を強く働きかけていく。併せて、外国人観光客の満足度と利便性の向上を図るため、観光事業者への多言語対応支援を行うなど、外国人観光客が安心して、不自由なく香川の旅を満喫できるよう、さらなる受入環境の向上を図っていく。

Ⅱ 事業内容

(公益事業)

1 観光情報発信事業

① ウェブ観光情報提供事業

県公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな観光・イベント情報をテーマごとに発信するなど、観光客等のニーズに合った情報を効果的に提供する。

新

同サイトの利便性向上を図るため、AI を活用した機能や CMS（コンテンツ管理システム）機能を強化するなどの全面リニューアルを行う。

② うどん県アート県ブランドプロモーション事業

旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県の認知度とブランド力の向上を図るとともに、「香川を訪れてみたい」と思ってもらえるように、テレビや雑誌等、各種媒体を活用するとともに、企業とのタイアップ等を通じ、本県の魅力や楽しみ方等を発信するプロモーションを戦略的に展開する。

○ パブリシティサポート活動を行い、首都圏、関西圏を中心としたテレビ、雑誌等に香川県のコンテンツの露出を図り、誘客促進を図る。

・ 旬のイベント、県産品、観光等の情報をまとめ、メディアに向けたニュースリリースを配信する。

・ メディアへの働きかけを行う。

○ 高松空港株式会社、三菱地所グループと連携し、首都圏在住者をターゲットにした誘客イベントを実施する。

○ 包括連携協定を締結したANA及びJALと連携し、観光情報の発信や販売促進キャンペーン等を行い、誘客促進を図る。

③ 首都圏等魅力発信事業

新

○ 首都圏、関西圏で開催する観光物産展にあわせ、駅でのデジタルサイネージ広告を掲出する。

新

○ 首都圏プロ野球球団のゲームデースポンサーとなり、来場者に対する観光PRを実施する。

○ SNS観光情報発信

・ フェイスブック、インスタグラム、X（旧ツイッター）で、本県特有のさまざまな魅力を具体的にイメージできるよう、旅行者目線で構成した印象的な文章と写真や動画で情報発信することで、来訪意欲を高めるとともに誘客につなげる。

・ 若者にSNS上で大きな影響力を持つインフルエンサーを活用し、本県の魅力を発信することにより誘客につなげる。

・ 県民とともに本県のイメージアップにつながる情報を SNS で発信することで閲覧者の来県意欲を高め、誘客を促進する。

④ 香川フィルムコミッション事業

県内の施設や観光情報、特産品など、様々な情報を提供することにより、映画、テレビ、コマーシャルなどのロケ撮影を誘致するとともに、ロケ地の紹介、エキストラやボランティアの募集など、撮影の円滑な実施のために必要な支援を行う。

⑤ **全国観光圏推進協議会「Undiscovered Japan」情報発信事業**

全国 11 観光圏と連携し、商談会への参加、「Undiscovered Japan」のウェブサイトや SNS の運用などにより情報発信を行う。

⑥ **刊行物発行事業**

香川県観光マップ「香川たび」など香川の観光パンフレットを作成し、県内外の観光客に広く配布することにより、香川県の観光 PR を行う。

2 観光客誘致事業

(1) 国際観光推進事業

① **海外からの観光客誘致事業**

高松空港の国際航空路線の就航先であるソウル、釜山、上海（本年 1 月から運休中）、台湾、香港を中心に誘客活動を行うとともに、将来の定期便化を見据えてタイ・ベトナムなど東南アジア地域からのチャーター便誘致に取り組む。各市場の最新の動向やニーズ等に応じて、SNS などを活用した効果的な情報発信等を行うほか、各市場の旅行会社等へのセールス活動などを行い、インバウンド需要の拡大に向けた取組みを行う。主な活動は以下のとおり。

(i) 韓 国

- 香川県観光協会公式 SNS（インスタグラム）やブログ、インフルエンサー等を活用した情報発信
- 現地旅行博等での観光 PR
- オンライン旅行会社と連携した旅行記事の情報発信
- 新商品開発のための旅行会社の招請等

(ii) 中 国

- 香川県観光協会公式 SNS（微博、微信及び小紅書）やインフルエンサー等を活用した情報発信
- 春秋旅行社と連携した旅行商品の造成
- 現地旅行博等での観光 PR
- 上海エリア以外の都市からの誘客促進事業等

(iii) 台 湾

- 香川県観光協会公式 SNS（フェイスブック、インスタグラム）やインフルエンサー等を活用した情報発信
- 現地旅行博等での観光 PR
- 航空会社と連携した販売促進プロモーション
- 県内観光事業者と現地旅行会社との商談会開催等

(iv) 香 港

- 香川県観光協会公式 SNS（フェイスブック、インスタグラム）や香港エクスプレス公式 SNS 等を活用した情報発信
- 現地旅行博等での観光 PR
- Google 等でのオンライン広告の配信

(v) タイ及びベトナム

- 香川県観光協会公式 SNS（フェイスブック）での情報発信
- 旅行商品造成のための旅行会社の招請

- 現地旅行博等での観光 PR 等
- (vi) 欧米豪
 - フランスの旅行会社を招聘したインセンティブツアー（企業の報奨旅行）のモデルコースの造成
 - 欧米豪の富裕層向けコンテンツの造成・販売促進事業の実施
 - 航空会社との連携による香川県の観光情報発信
 - 東京観光財団と連携した誘客プロモーションの実施
- ② 外国人観光客誘致対策補助事業

外国人観光客を本県へ誘致するとともに、県内宿泊・観光施設の利用促進を図るため、高松空港の国際航空路線を利用し、県内で1泊以上宿泊するツアーなどを実施した海外旅行会社等に対する助成等を行う。
- ③ プラントベースメニュー推進事業

香川県を訪れる観光客の多様な食のニーズに対応し、観光地としての魅力を高めるため設置した「観光かがわ食の多様性に向けた協議会」により勉強会等を実施するとともに、情報発信を行う。

(2) 観光客誘致促進事業

- ① 周遊型・体験型旅行商品造成支援事業

観光地や伝統的町並み、現代アートをはじめとする芸術・文化や、産業など、本県の豊かな地域資源を生かした周遊型・体験型の旅行商品や、地域の特徴的な地形と食文化の成り立ちなどの魅力を生かした旅行商品の造成に向けて取り組むことにより、県内での滞在時間及び旅行消費額の拡大を図る。
- ② 国内航空路線活用誘客事業

首都圏東部エリア等をターゲットとし、ジェットスターと連携した各種キャンペーンやインスタグラム等 SNS を活用した情報発信など、成田ー高松線を活用した本県への誘客を図る観光プロモーションを実施する。
- ③ クルーズ客船誘致事業

国内外のクルーズ客船を高松港に誘致するため、クルーズ船社や旅行エージェント等を対象に、高松港や周辺観光地の視察の招請や船社訪問、商談会への参加等の取組みを行う。
- ④ スーパーヨット誘致事業

国内外のスーパーヨットを高松港に誘致するため、スーパーヨットのキャプテン等のキーパーソンを対象に、高松港や周辺観光地の視察の招請を行う。
- ⑤ サイクリング誘客促進事業

国内外からのサイクリストの誘致を図るため、サイクリングマップの配布などにより情報発信を行うとともに、サイクルオアシス（休憩ポイント）の整備に対する支援を行う。
- ⑥ 旅行商品誘客促進事業

県内に1泊以上宿泊する団体バスツアーを催行する旅行会社・バス会社に助成を行い、本県への誘客を図り、旅館・ホテルの利用を促す。
- ⑦ マザーポートイベント事業

観光客の滞在時間と観光消費額の拡大を図るため、県内の島々を結ぶマザ

ーポートの1つである高松港で実施する、夜型の交流イベントへの支援を行う。

⑧ 島お手伝い旅事業

地域の方々と連携し、ごみ拾いや草刈りなど島内でのお手伝いに加え、島や地域の食にちなんだ体験などを含んだ、旅行商品の造成・販売を行う。

⑨ 新たな旅行需要開拓事業

瀬戸内海、アート、遍路等のコンテンツを生かした旅行商品の造成やプロモーション活動により新たな市場開拓に取り組む。

○ 札幌や仙台など国内航空路線誘致に向けた市場開拓

旅行会社への商品造成・広告支援、高松空港と連携したプロモーションの実施等

○ 富裕層の誘客促進

富裕層を対象とした商品を造成・販売している旅行会社への営業活動

⑩ 他県連携事業

兵庫県等と連携し、周遊型の旅行商品の造成や情報発信等を行う。

⑪ 栗林公園薪能開催事業

特別名勝栗林公園の魅力やブランド力の向上を図るとともに、国内外からの観光誘客につなげるため、野外仮設舞台を設け、歴代藩主がたしなんだ「能」の舞台公演（薪能）を10月15日に開催する。

⑫ 瀬戸内クルーズ事業

多島美を誇る瀬戸内海に面したウォーターフロントの優位性を生かし、高松港発着遊覧クルーズ等の造成・販売のほか、富裕層向けクルーズの造成に向けた旅行会社招請を行う。

⑬ アートを巡るツアー事業

県内の美術館や名建築を巡る高松港発着のバスツアー等の造成・販売等を行う。

（新）⑭ 「瀬戸の玄関口」から始まる香川ぐるっと周遊プロジェクト事業

サンポート高松地区のにぎわいを広く波及させ、本県での滞在を促進するため、県内各地の魅力ある観光資源を生かした周遊ツアーを造成、販売するほか、一層の観光誘客を図るため、本県への効果的なプロモーションを実施する。

（3）日本観光振興協会拠出事業

日本観光振興協会が実施する広域観光振興事業に対し、事業費負担を行う。

3 受入態勢整備事業

（1）栗林公園管理支援事業

香川の貴重な文化遺産であり、主要な観光施設でもある栗林公園において、同園の保存・利用促進を目的として、県からの委託による造園管理補助や来園者対応等を行う。

(2) 外国人観光客受入整備事業

① 外国人観光客受入拠点事業

国内外の観光客が安心して快適に県内を観光できるよう、日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所認定制度におけるカテゴリー3の認定を受けている観光案内所を JR 高松駅に直結する駅ビル内で運営し、旅行者目線に立った受入環境の充実強化を図る。

② 外国人観光客受入環境向上事業

県内の観光施設・宿泊施設・飲食店等への多言語通訳・翻訳サービス支援やオンライン地図サービスを活用した集客支援を行うほか、観光事業者や通訳ガイドを対象としたインバウンド対応研修や外国人観光客向け文化財等周遊促進のためのウェブサイト（スタンプラリー機能付）の運営などを行い、言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図る。

(3) 観光香川おもてなし運動推進事業

国内外から本県を訪れる観光客の満足度向上を図るため、県やわがかがわ観光推進協議会などと連携し、県民向けの講座「さぬきアカデミー」や観光従事者等向けの「おもてなし研修会」の開催、「香川おもてなしタクシー」の認定、県内各地域で活動する観光ガイドを対象とした「地域観光ガイド育成研修」の開催等、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開する。

(4) 人材育成・調査等事業

① マーケティング調査（観光実態調査）事業

本県を訪れた観光客の実態調査（旅行目的、訪問回数、消費金額、満足度、再来訪意向等）を実施する。

② 全国観光圏マーケティング調査事業

全国11の観光圏が共同で、多言語の調査票を用いて、属性、消費金額、満足度等の調査を実施する。

③ 観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業

行政や観光協会、民間事業者などが、観光圏戦略会議やワーキンググループなどで議論を深めることにより、観光圏の整備を担う人材育成等を行う。

④ 全国観光圏推進協議会事業

全国11の観光圏で構成する「全国観光圏推進協議会」に参画し、情報共有や観光圏の質の向上を図る。

(5) 観光客の利便性・満足度向上事業

① 観光パスポート発行事業

周遊型観光ツールとしての観光パスポート「うどん県おもてなしパスポート」を作成・配布する。

② 観光品質認証制度推進事業

平成29年度から導入している宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し認証する制度「SAKURA QUALITY」を推進する。

③ 県内観光案内所機能向上事業

県内の観光案内所の職員を対象に、県内外の観光地等を学ぶ研修会を開催する。

(6) 四国4県観光協会連合事業

四国内交流促進のため、様々な機会を捉え、情報共有等を図る。

(収益事業) 旅行業

県内を周遊・滞在する着地型旅行商品や体験プログラムを「うどん県旅ネット」で紹介し、圏域内での滞在時間の拡大を図る。

○ 旅行業の登録について

- ・ 登録番号 香川県知事登録旅行業 2-250 号
- ・ 種 別 第2種旅行業務
- ・ 登録年月日 平成30年3月13日 (令和5年3月13日更新)

(法人会計) 組織活動事業

- (1) 通常総会その他の諸会議の開催
- (2) 観光関係団体との連絡会議などの開催
- (3) 関係団体の実施する各種行事の後援・協賛
- (4) 会員拡大による運営基盤強化